

平成21年度第2回理事会議事録

日 時 平成21年6月10日(水) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

森会長、森副会長、監物副会長、岡崎専務理事、泉常務理事、尾崎常務理事、板屋越、神尾、小林、斉藤、坂本、相良、篠宮、竹下、竹田、田中(道)、常山、不老、松田、山本、渡邊の各理事

<委任>

佐治副会長、田中(敏)、樋口、福島、御手洗の各理事
(議長に委任)

<監事>

片岡監事、中村監事

理事総数26名、うち出席21名、委任5名、計26名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

議 案

第1号 平成20年度事業報告及び決算について (岡崎専務理事)

「21世紀の国民スポーツ振興方策 スポーツ振興2008」を策定後の初年度となる平成20年度の事業は、当初の事業計画に基づき、国民スポーツの普及・振興に関する事業として、国民スポーツ推進キャンペーンをはじめ、各種事業を実施した旨、資料に基づき概要を説明。

決算については、「財務諸表(貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書、財産目録、財務諸表に対する注記)」及び収支計算書を作成し、資料に基づき次のとおり説明。

収入については、当期収入合計56億5千37万3千49円に、前期繰越収支差額1億9百93万3千2百86円を加えた57億6千30万6千3百35円が収入総額となり、予算額に対して7億1千3百83万5千3百35円の増となった。また、支出については、当期支出合計が56億5千3百39万4千3百89円となった。このことから当期収支差額がマイナス3百2万1千3百40円となるが、これに前期繰越収支差額1億9百93万3千2百86円を加えた次期繰越収支差額は、1億6百91万1千9百46円となった。

本会の財政状況を「財務諸表」で見ると、資産の合計は46億2千3百53万9千2百87円、負債の合計は14億2千8百14万9千8百15円となることから、正味財産合計は31億9千5百38万9千4百72円となる。その内訳は、一般正味財産30億9千2百82万9千5百12円及び寄付者の意志により特定の目的等に用途が制約される指定正味財産1億2百55万9千9百60円となることを説明し、事業報告及び決算案について諮り、原案どおりこれを承認。

なお、本件については、6月17日開催の平成21年度第1回評議員会に付議することとした。

第2号 平成21年度第1次補正予算について (岡崎専務理事)

平成21年度予算については、去る3月25日開催の平成20年度第2回評議員会において、公営競技団体等補助金・助成金等の内定があり次第、第1次補正予算を編成し、改めて審議する旨の承認を得ており、その後、平成21年度第1回理事会で、公営競技等補助金の内、競輪公益資金補助事業の内定のみ報告していた。この度、スポーツ振興基金助成金、スポーツ振興くじ助成金の内定を受けたことから、第1次補正予算審議に先立ち公営競技等補助金内定について報告した。

「スポーツ振興基金助成金」については、「限定的な助成配分」が原則とされる中で、スポーツ少年団事業は「特別募集対象」とされ、20年度に対し、3百25万円、7.33%増の4千7百60万5千円となり、要望額と同額となった。

「スポーツ振興くじ助成金」については、スポーツ振興くじ売上の大幅な増額から助成事業を拡充・復活して実施された。このことから、昨年度からの継続事業である「総合型地域スポーツクラブ活動支援事業」、「公認スポーツ指導者海外研修事業」の2事業に加え、あらたに「総合型地域スポーツクラブ創設支援事業」、「スポーツ指導者情報誌作成事業」、「ドーピング検査実施事業」、「クラブマネジメント指導者海外研修事業」の4事業において内定があり、内定額は9億5千9百73万1千円増の10億9千8百86万2千円となり、要望額と同額であった。

以上の平成21年度公営競技等補助金の内定したことなどを踏まえ、平成21年度第1次補正予算を編成した。

補助金等収入については、文部科学省委託金および競輪公益資金補助金が減額内定となったこと、スポーツ振興くじ助成金が増額内定となったことにより、合計で現行予算額に対して1千1百78万3千円減の24億2千2百12万8千円を計上した。

事業収入については、日本スポーツマスターズ大会協賛社の減および各

種教本販売収入において減収が見込まれることなどにより、7千3百10万円減の14億1千86万3千円を計上した。

特定資産取崩収入については、特別事業引当特定資産として積立られている創立100周年記念事業費の特定資産を取り崩さなくてもよくなったことにより、2千2百万円減の2億1千4百30万円を計上した。

以上により収入総額は、現行予算額に対して1億1千9百33万6千円減の61億4千2百14万2千円となるが、前期繰越収支差額1億6百91万2千円を加え、62億4千9百5万4千円を計上した。

支出については、事業費全体では、現行予算額に対して1千2百42万4千円減の54億4百26万2千円を計上した。主な変更点として、生涯スポーツ関係事業費は、文部科学省委託金の減額などに伴い、各種事業の見直しを行ったことによる減額。スポーツ少年団関係事業費は、登録料収入の変更に伴う組織整備事業費の減額、日独スポーツ少年団同時交流の参加人数減少に伴う経費の見直しによる減額。子どもの体力向上事業費は、文部科学省委託金の減額に伴う経費の見直しによる減額。

これらにより支出総額は、現行予算額に対して1千2百42万4千円減の62億4千9百5万4千円を計上した。

以上の内容を資料に基づき説明の後諮り、原案どおりこれを承認。

なお、本件については、6月17日開催の平成21年度第1回評議員会に付議することとした。

報告事項

1. 会務関係

(1) 平成21年度公営競技等補助金の内定について

議案第2号において報告したことから省略。

(2) 各委員会委員の委嘱について (岡崎専務理事)

去る4月8日開催の第1回理事会において、会長及び各委員会委員長一任となっていた各委員会委員の委嘱については、各担当委員長と協議した結果、資料のとおり選出し委嘱したことを報告。

(3) 平成21年度協賛企業について (岡崎専務理事)

「国民スポーツ推進キャンペーン」は、本年度は第 期の3年次となり、また、「日本スポーツマスターズ」は、今年で第9回目の開催となるが、これら企業協賛事業に対する協賛企業の現状について、次のとおり報告した。

「国民スポーツ推進キャンペーン」協賛企業は、1年間の協賛金が2千万円のランクである「オフィシャルパートナーA」で、既に契約を締結してい

る「ミズノ株式会社」のほか、「株式会社アシックス」、「三井住友海上火災保険株式会社」の2社が内定、「大塚製薬株式会社」とは協賛の継続について交渉を進めている。9月に契約更新の「株式会社ローソン」は継続しての協賛に向け交渉中である。なお、新たなパートナーとして「株式会社ロッテ」から内諾を得ており、契約に向けて事務的な手続きを進めている。1年間の協賛金が2百万円のランクである「サポーターカンパニーB」では、「株式会社フォトクリエイト」が既に契約を締結しているほか、「トラベラー株式会社」が内定している。また、10月に契約更新の「ピー・シー・エー株式会社」とは協賛の継続について交渉を進めている。なお、新たに「株式会社日本航空インターナショナル」から内諾を得ており、契約に向けて事務的な手続きを進めている。

「日本スポーツマスターズ2009富士山静岡大会」の協賛企業は、オフィシャルスポンサーで、昨年度も契約いただいている「ミズノ株式会社」と既に契約を締結しているほか、「株式会社アシックス」、「トップツアー株式会社」の2社が内定。「大塚製薬株式会社」とは契約の合意に至らず、オフィシャルスポンサーは1社減の3社となった。大会サプライヤーでは、「株式会社セレスポ」とは既に契約を締結。また、大会サポーターでは、「株式会社静岡銀行」、「スルガ銀行株式会社」の2社が内定している。

国民体育大会冬季大会の企業協賛は、第63回大会から実施しており、来年1月、2月に北海道釧路市、札幌市で開催する「第65回国民体育大会冬季大会」は3大会目となるが、「株式会社ニトリ」から北海道応援基金として500万円の協賛をいただくことが決定。スキー競技会のオフィシャルスポンサーAでは、これまでで最も高額となる1千万円の協賛を「株式会社ICI石井スポーツ」と既に契約を締結。また、「株式会社セレスポ」が内定していることを報告するとともに、本会事業に協賛いただける企業の紹介を各理事に依頼した。

(4) 平成21年度春の勲章・褒章受賞者について (尾崎部会長)

去る4月29日に勲章及び褒章の受章者が発表された。本会推薦の勲章受章者は、日本セーリング連盟元常務理事の高橋順一氏が旭日双光章を受章された。褒章受賞者は、日本カヌー連盟専務理事の成田昌憲氏が藍綬褒章を受章された旨を報告。

(5) 一般財団法人嘉納治五郎記念国際スポーツ研究・交流センターの設立について (岡崎専務理事)

本会の創設者であり、日本・アジアからの初代IOC委員として国内外のスポーツ振興に大きな貢献をされた嘉納治五郎先生の理念のもと、オリンピ

ック教育プログラムの支援、ドーピング防止活動、スポーツ国際交流・協力等の活動を通し、スポーツの発展と国際的なオリンピック・ムーブメントの促進などを目的とした、「嘉納治五郎記念国際スポーツ研究・交流センター」が設立された。本会としては、センター設立の趣旨に賛同し、本会創立100周年記念事業の一環として位置づけ、日本オリンピック委員会、日本アンチ・ドーピング機構、東京都スポーツ文化事業団とともに設立団体のひとつとして名を連ね、センターの役員として、本会からは、会長に森会長、評議員に佐治副会長、監事に岡崎専務理事が就任した旨を報告。

(6) 日本体育協会創立100周年記念事業について

1) 寄付金の募集について (森副会長)

去る6月4日開催の平成21年度第1回100周年記念事業準備委員会で寄付金募集概要を決定した。加盟団体、関連企業・団体、個人等の協力を募り、寄付金目標金額を1億円とした。募集期間は、創立記念日である本年7月10日から平成23年12月31日までを予定している。依頼先は、3つに分類するとともに、1口の単価を設定し、「加盟団体関係」、関連する「企業・学校等」は1口10万円とし、団体・企業の規模等に応じて依頼口数を調整する予定。本会役職員・OBから一般の方々までの「個人」は、1口1万円を予定している。寄付金趣意書では分類ごとの1口単価の他に、小額でも協力いただけるような対応として、募金箱を作成し、本会内および本会関係先へ設置することを検討している。更に、申込・払込方法等の寄付金募集概要を説明の後、寄付金趣意書を作成した上で、寄付金募集を実施する旨を報告。

2) 「絵画」、「作文」コンクールについて (尾崎常務理事)

去る6月4日開催の平成21年度第1回100周年記念事業準備委員会で応募要領を決定した。この事業の趣旨は、日本体育協会が平成23年に創立100周年を迎えることを契機とし、子どもたちにみんなでスポーツをすることの楽しさ・素晴らしさなどへの理解を深めてもらうことを目的として、スポーツをテーマとした絵画・作文のコンクールを行う旨を掲載した。応募資格は、平成21年4月1日現在で「小学生・中学生」としたこと、応募テーマを「スポーツの楽しさ、素晴らしさ等」としたことと併せ、応募作品は厳正な審査を経て、絵画・作文とも、小学生の部・中学生の部それぞれに最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作3点、その他入選作品とすること、表彰式を平成22年3月の本会評議員会で行うことを予定している旨を報告。

(7)「スポーツ基本法制定」並びに「スポーツ省(庁)の設置」要望書の提出について(岡崎専務理事)

去る6月4日に本会加盟団体および準加盟団体に対して既に案内した「スポーツ基本法の制定」並びに「スポーツ省(庁)の設置」に関する陳情活動を、本会会長、日本オリンピック委員会会長および当該都道府県体育協会会長の3者連名による要望書を作成し、スポーツ議員連盟の国会議員を中心として6月8日から行っている。中央競技団体等については、本会会長、日本オリンピック委員会会長および中央競技団体等会長の連名による要望書を同様に作成し、陳情活動を行っている旨を報告するとともに、今後は更にきめ細かい陳情をするべく、都道府県体育協会における陳情活動への依頼することを説明。

また、森会長からスポーツ基本法案の整備にかかわる取り組み状況が報告されるとともに、出席理事に対し、それぞれの立場での法案成立に向けた協力を依頼した。

2. 日本スポーツマスターズ関係 (松田委員長)

・日本スポーツマスターズ2010三重大会の会期及び会場地について

明年開催となる日本スポーツマスターズ2010の開催地については、既に三重県に決定しているが、この度、会期について静岡県と調整の結果、平成22年9月17日(金)から21日(火)までの5日間(ゴルフ競技については、平日使用により9月13日(水)から15日(金)までの3日間)で開催することとなったこと、及び会場地について、三重県内の調整を経て、資料のとおりとなったことを報告。

3. 国際交流関係事業 (渡邊委員長)

・第13回日韓スポーツ交流事業・成人交歓交流(派遣)の終了について

本年度で第13回目となる日韓スポーツ交流事業の内、成人交歓交流日本代表団の派遣事業を、去る5月21日から27日までの7日間実施した。

日本選手団は、渡邊委員長を団長として、本年度スポーツ・レクリエーション祭開催県の宮崎県からサッカー、バレーボール、卓球、ソフトテニス、ボウリング、ゲートボール、綱引、エアロビックスの8競技、来年度開催の富山県から陸上競技、テニス、バドミントンの3競技計11競技に、総勢188名を韓国・全州市に派遣した。全日程を通して、スポーツによる親善交流のほか韓国の文化や歴史に触れるプログラムが準備され、心配された新型インフルエンザの影響もなく、大変有意義な派遣事業となり、成功裡に終了した旨を報告。

その他

- ・日本体育協会創立100周年記念事業における日本オリンピック委員会との連携について (岡崎専務理事)

日本体育協会創立100周年記念の各種事業を実施するにあたり、日本オリンピック委員会竹田会長から、日本オリンピック委員会も創立100周年を迎えることから、日本体育協会と日本オリンピック委員会が連携し、日本のスポーツ界をあげて取り組みたいとの意向が森会長に伝えられたことから、日本体育協会創立100周年記念事業準備委員会において協議した結果、両組織で連携していくことが確認されたが、本会では既に準備が取り進められている事業もあることから、双方で協力して実施する事業に関する具体的な取り組み内容については、今後、協議・検討することとなった旨を報告。

竹田会長から、日本のスポーツ界全体で100周年記念事業に取り組みたいと考えているため、今後の具体的な取り組みについて連携・協力していきたい旨、改めて説明。

- ・社団法人日本クレール射撃協会会長選考を巡る混乱について (岡崎専務理事)

役員改選に伴う会長選考を巡り、協会の運営が混乱していることから、国体実施競技団体代表者で編成される国体競技運営部会の役員選出については保留していること、第64回国体クレール射撃競技会の運営体制等について調査を行っていることを報告し、今後、国内のクレール射撃競技統括団体としての組織運営が正常化されない場合、第64回国体におけるクレール射撃競技会実施の可否、加盟団体としての権利等に関する対応について検討する可能性がある旨を報告。

- ・会議日程について (岡崎専務理事)

平成21年度第1回評議員会を6月17日(水)14時から品川プリンスホテルにて開催し、評議員会終了後、同会場にて秩父宮記念スポーツ医・科学賞表彰式及び受賞祝賀会を開催、また、次回理事会を7月8日(水)14時から開催することを報告。

以上の諸報告をいずれも了承し、15時25分閉会。